

# 耐震診断評定業務（名古屋委員会）実施細則

平成25年9月3日制定  
公益社団法人ロングライフビル推進協会

## 1 評定の申込みと受け付け

### 1.1 申込

公益社団法人ロングライフビル推進協会（以下「協会」という。）に耐震診断評定委員会（名古屋委員会）の評定報告書に基づく耐震診断の評定（以下「評定」という。）の依頼を行う者（以下「依頼者」という。）は、評定の申込みに先だって、その後の手続きを円滑に進めるため、評定対象の別、評定の対象となる建築物の用途・構造・構造・延べ面積のほか以下の事項を明らかにした「耐震診断評定申込書（様式1）」（以下「申込書」という。）により申込を行うものとする。この場合、評定の対象となる建築物は棟毎とし、エキスパンション・ジョイントによって分割されているときは別棟とみなす。

#### (1) 評定料支払者（依頼者と異なる場合）

評定料の支払者が評定の依頼者と異なる場合は、評定料支払者の名称等を明記するとともに押印すること。

#### (2) 評定書発行希望時期

#### (3) 専門的立場から耐震診断について助言等を行った会員の有無

1.2 依頼者は、審査に必要な図書で本細則の別表に定める構成によるもの（以下「評定用図書」という。）を1.3の部会の開催日の1週間前までに事務局に提出するものとする。

1.3 協会は、申込を受付けた場合、部会の開催の日程を設定し、委員長が指名する部会を構成する委員（以下「部会委員」という。）及び依頼者（1.1 (3) の会員がいる場合は、当該会員を含む。以下「依頼者等」という。）に部会の開催について通知するものとする。

## 2 部会における審議

2.1 部会は、当該耐震診断が「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年 法律第123号）第4条に基づく平成18年国土交通省告示第184号（以下「告示」という。）の別添の建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針（以下となるべき事項（以下「指針」という）第1に定める方法により適正に行われているか否かを確認する。

2.2 部会の審議は原則として1回とする。

2.2 部会の審議にあたっては、依頼者等に評定用図書2部を持参のうえ部会に出席することを求めるものとする。

2.3 部会委員は、審議上必要があるときは、依頼者に質問又は指摘をし、それらに対して文書で回答することを依頼者に求めることができるものとする。

2.4 依頼者は、2.3の求めがあった場合、当該部会委員の求め及びそれへの対応を記載した指摘事項回答書（様式-2）を、指摘事項に関連して評定用図書を修正したときは修正後の評定用図書とあわせて、部会委員及び事務局にメールで提出するものとする。

この場合、依頼者の都合により評定用図書を補正又は追加したときは、指摘事項回答書にその旨を明記するものとする。

- 2.5 部会委員は、2.4で依頼者から提出された指摘事項回答書及び修正後の評定用図書について確認するものとする。
- 2.6 部会委員は、2.5の確認の結果、修正後の評定用図書が、指針の第1に定める方法により適正に行われていると判断した場合（以下、適正に行われていると判断された評定用図書を「評定用図書（最終版）」という。）は、部会の審議結果として部会報告書を作成し事務局へ提出する。
- 2.8 事務局は、部会委員より提出された部会報告書の前提となった評定用図書（最終版）と2.4により依頼者より提出された評定用図書（最終版）が相違ないか確認する。
- 2.9 事務局は、2.8の確認後、委員長へ部会の審議結果を報告するものとする。

### 3 委員長による確認

- 3.1 委員長は、部会報告書の内容を確認し、当該耐震診断が指針の第1に定める方法により適正に行われているか否か確認する。
- 3.2 3.1により委員長が適正に行われていると確認した場合は、当該確認結果を委員会の審議結果とすることができる。
- 3.3 3.1の確認により委員長が評定委員会を開催することが必要と判断した場合、委員長は評定委員会を招集し、評定委員会で審議する。

### 4 評定委員会の報告

委員長は、3.2又は3.3による審議結果を評定報告書として取りまとめ、協会会長に報告する。

### 5 評定書の交付

事務局は、提出された評定報告書（評定用図書含む）に基づき、6.2の評定料の納入を確認のうえ、会長名の評定書を発行する。

### 6. 評定料

#### 6.1 評定料の額

評定料は、部会開催日ごと、かつ、依頼者ごとに計算するものとし、以下に示す算出条件に応じて算出するものとする。

- 1) 1棟目の評定料及び複数棟の場合の2棟目以降を加算する評定料は次の表によるものとする。

#### 評定料（税別）

	1 棟目	2 棟目以降
会員	200,000 円	25,000 円
非会員	200,000 円	200,000 円

注 1. 用途等の区分に該当しない建物は以下の用途とする。

- ① 小・中・高等学校、幼稚園・保育園・保育所等、（私立を含む）
- ② 公民館・養護施設等の社会福祉施設等
- ③ 上記①②に付随する施設等（給食センター、地域センター等）

注 2. 用途等の区分に該当する主な建物は以下の用途とする。

- ① 事務所、役場庁舎（警察・消防署等の庁舎も含む）
- ② 市町村の体育館・スポーツセンター・その他施設で学校に付随しないもの等
- ③ 店舗・商業施設、博物館・水族館等（公・民）等

2) 次の項目に該当する場合は、項目ごとに、1) の表に定める額の 5 分の 1 の額をそれぞれ 1) の評定料に加算するものとする。この場合、複数棟に該当するときは、加算項目数の最も多い棟を 1 棟目として算定するものとする。

- ・補強：診断評定判定を行い引き続き（同時に）補強方法（案）の判定を実施する場合。
- ・面積大：1 件（1 棟でも E X P で分割される場合は 2 件とする）が 3,000 m<sup>2</sup>以上の場合。
- ・用途等：学校施設等を除く用途の建物の判定を実施する場合。但し、福祉施設等も学校施設の範囲に包含する。

3) 依頼者等の書類不足等により部会の審議が規定回数内で終了できず、追加して部会を開催する必要が生じた場合は、別途評定料を請求するものとする。この場合の評定料の額は、1 棟目の評定料の半額とする。

#### 6.2 評価料の納入等

- 1) 事務局は、部会終了後、部会ごとに算出された評定料を依頼者に請求し、依頼者は事務局が指定する口座に原則として 2 週間以内に評定料を振り込むものとする。
- 2) 1.1 (3) の会員がいる場合は、専門的立場からの助言等を行った会員が依頼者に代わり評定料を支払うことができるものとする。この場合の評定料は、会員料金として算出することができるものとする。

#### 7. 申込みの取下げ

依頼者の都合により、申込みを取下げる場合は、取下げ理由を明記した「評定申込取下届（様式-3）」を提出する。この場合、部会終了後の評定料の返還は行わない。

## 8. 当協会で評定を行った耐震診断の補強方法（案）の変更にかかる評定の特例

8.1 当協会で評定を行った耐震診断の補強方法（案）が変更された場合の評定については、委員長が変更前の評定の審議を活かして変更後の耐震改修計画の審議を行うことができると判断したときは、同一年度内に限り、適宜、部会や委員会の一部又は全部を省略して審査を行うことができる。

8.2 8.1の場合の評定料は、5に定める評定料から部会や委員会の開催状況等に応じて減額するものとする。

## 9 その他

その他特別な事情が生じた場合については、別に定めるものとする。

### 附 則

- 1 この細則は、平成25年10月1日から施行する。
- 2 この細則の施行にあわせて、「耐震診断評価業務実施細則」（平成24年9月10日施行、決裁番号385号）は廃止する。

### 附 則

- 1 この細則は、平成26年4月30日から施行する。

## 耐震診断評定申込書

公益社団法人 ロングライフビル推進協会 様

下記の建築物の耐震診断について評定を申込みします。  
なお、この申込書および添付の図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

平成 年 月 日

依頼者 住所  
名称  
記 印

### 建築物の概要等

建築物の概要	名称					
	所在地					
	用途		構造		階数	
	竣工年度		延床面積		形状	
耐震診断の概要	耐震診断の内容					
		診断方法			判定値 $I_s \geq$	
	耐震補強案の内容	*補強方法の立案がある場合にご記載ください。				
		診断方法			判定値 $I_s \geq$	
連絡担当者	氏名			所属・役職		
	連絡先	住所 TEL FAX E-mail				

### その他事項

評価書発行先	*評価書発行先が依頼者と違う場合にご記載ください。				
評価料の請求先	*請求先が依頼者と違う場合にご記載ください。				
1. 業務実施細則1.3による耐震診断の場合	助言等	<input type="checkbox"/> 専門的立場からの助言 <input type="checkbox"/> その他			
	会員名	法人名			
		住所			
	担当者氏名等	氏名			所属・役職
連絡先		TEL FAX E-mail			

\*業務実施細則1.1.(3)による耐震診断の場合は、助言又はその他のどちらかのチェック欄(■)を記載し、会員名及び担当者氏名等をご記載ください。

評定書発行希望時期 平成 年 月 日	受付証	受付日	受付番号
			担当

耐震診断評定部会・指摘事項回答書

開催日時	平成 年 月 日	委員		事務局担当者
場 所				
依 頼 者				
診 断 者				
説 明 者				
物 件 名				
評定対象	耐震診断のみ、 耐震診断及び補強方法案 (該当項目を ○ で囲む)			
		回答又は処置		評定用図書該当頁
要 補 正 事 項 ・ 質 疑				
依 頼 者 の 都 合 に よ る 修 正 事 項				
<p>上記、質疑・検討に対する回答・処置等の内容について部会で確認しました。                  (平成 年 月 日)                  担当部会委員</p>				

## 評定申込取下届

下記の申込みについて、都合により取下げたいので、耐震診断評定委員会（名古屋委員会）業務実施細則の6の規定により、届け出ます。

公益社団法人ロングライフビル推進協会  
会 長 様

平成 年 月 日

依頼者  
住所  
氏名

印

記

取り下げ理由

申込の概要

1. 申込年月日 平成 年 月 日

2. 建築物の名称

3. 建築物の位置

4. 建築物の概要

① 用 途

② 延床面積  $m^2$

# 部 会 報 告 書

平成 年 月 日

公益社団法人 ロングライフビル推進協会

耐震診断評定委員会（名古屋委員会）委員長殿

下記の建築物の耐震診断（平成 年 月 日に受領した評定用図書）は、適切に行われていることを確認しました。

部会委員

記

建 物 名									
所 在 地									
建 物 規 模 等	鉄筋コンクリート造		0 階建		0㎡				
診 断 基 準	第2次診断								
診 断 者									
助 言 を し た 者									
診 断 結 果	現状の結果				補強後の結果 <sup>*</sup>				
	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_s$	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_s$	
	X				X				
	Y				Y				
※補強方法の概要									

注1) 判定値  $C_{TU} \cdot S_D \geq$   $I_s \geq$

注2) \* : 極脆性柱考慮値

注3) \*\* : せん断柱考慮値



# 部 会 報 告 書

平成 年 月 日

公益社団法人 ロングライフビル推進協会

耐震診断評定委員会（名古屋委員会）委員長殿

下記の建築物の耐震診断及び補強方法の案（平成 年 月 日に受領した評定用図書）は、適切におこなわれていることを確認しました。

部会委員

記

建 物 名								
所 在 地								
建 物 規 模 等	鉄筋コンクリート造 0 階建 0㎡							
診 断 基 準	第2次診断							
診 断 者								
助 言 を し た 者								
診 断 結 果	現状の結果				補強後の結果 <sup>※</sup>			
	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_S$	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_S$
	X				X			
Y				Y				
※補強方法の概要								

注1) 判定値  $C_{TU} \cdot S_D \geq$   $I_S \geq$

注2) \* : 極脆性柱考慮値

注3) \*\* : せん断柱考慮値

B E L C A - S N N H -

# 評 定 報 告 書

平成 年 月 日

公益社団法人 ロングライフビル推進協会

会 長 殿

本委員会は、下記の建築物の耐震診断は、適切であると評定します。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会

耐震診断評定委員会（名古屋委員会）

委員長

## 記

建 物 名								
所 在 地								
建 物 規 模 等	鉄筋コンクリート造                      0 階建                      0㎡							
診 断 基 準	第2次診断							
診 断 者								
助 言 を し た 者								
診 断 結 果	現状の結果				補強後の結果 <sup>※</sup>			
	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_S$	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_S$
	X				X			
Y				Y				
※補強方法の概要								

注1) 判定値  $C_{TU} \cdot S_D \geq$                        $I_S \geq$

注2) \* : 極脆性柱考慮値

注3) \*\* : せん断柱考慮値

担当委員名

B E L C A - S N N H -

# 評 定 報 告 書

平成 年 月 日

公益社団法人 ロングライフビル推進協会

会 長 殿

本委員会は、下記の建築物の耐震診断及び補強方法の案は、適切であると評定します。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会

耐震診断評定委員会（名古屋委員会）

委員長

## 記

建 物 名								
所 在 地								
建 物 規 模 等	鉄筋コンクリート造 0 階建 0㎡							
診 断 基 準	第2次診断							
診 断 者								
助 言 を し た 者								
診 断 結 果	現状の結果				補強後の結果 <sup>※</sup>			
	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_S$	方向	階	$C_{TU} \cdot S_D$	$I_S$
	X				X			
	Y				Y			
※補強方法の概要								

注1) 判定値  $C_{TU} \cdot S_D \geq$   $I_S \geq$

注2) \* : 極脆性柱考慮値

注3) \*\* : せん断柱考慮値

担当委員名

BELCA - SNN -

# 評 定 書

平成 年 月 日

殿

平成 年 月 日付で申込みのありました下記の建築物について、当協会耐震診断評定委員会（名古屋委員会）（委員長： 教授）において慎重審議の結果、（別添評定報告書BELCA- SNNH - ）、本件の耐震診断は適切であると評定します。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会  
会 長

記

1. 建築物名

---

2. 所在地

---

BELCA - SNN -

# 評 定 書

平成 年 月 日

殿

平成 年 月 日付で申込みのありました下記の建築物について、当協会耐震診断評定委員会（名古屋委員会）（委員長： 教授）において慎重審議の結果、（別添評定報告書BELCA-SNNH - ）、本件の耐震診断及び補強方法の案は適切であると評定します。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会  
会 長

記

1. 建築物名

---

2. 所在地

---

## 別表

### 評定用図書の構成

耐震診断評価業務 実施細則1.2に示す診断関係図書は、原則として次の構成によるものとする。

#### R C造の場合

##### § 1 現況建物の概要

- 1-1 建物概要
- 1-2 使用材料
- 1-3 設計図書の有無
- 1-4 配置図・平面図・立面図

##### § 2 現地調査結果

- 2-1 コンクリート圧縮強度試験の結果
- 2-2 その他

##### § 3 現況建物の耐震診断

- 3-1 診断方針とモデル化 診断方針，仮定条件，モデル化，仮定荷重
- 3-2 診断結果 志賀マップも記載
- 3-3 診断結果に対する所見
- 3-4 経年指標
- 3-5 形状指標 偏心率や剛重比の値も明記
- 3-6 建物崩壊形式記載図 正・負加力とも：主要な柱と壁については，破壊形式・採用F値・耐力値を図中に記載。
- 3-7 C-F関係図 採用C，F値の箇所にマーク
- 3-8 第2種構造要素等の検討 必要に応じて下階壁抜けの検討結果を記載。
- 3-9 過去の診断結果と今回の結果との比較 過去の診断結果がある場合は記載（別添でも可）。
- 3-10 屋根床版の検討（省略可） 屋根床版が鉄骨造の場合は3-9までは屋根床版を剛とする
  - 3-10-1 屋根床版の応力計算 BELCAの「学校体育館の耐震診断基本方針2003版」に準拠
  - 3-10-2 屋根床版のIs値計算 3-10-1の結果，屋根床版が危険とされた時
  - 3-10-3 ゾーニングIs値計算 3-10-2の結果，屋根床版のIsがIso未満の場合
  - 3-10-4 接合部詳細等の検討 屋根床版支持部などについて，必要に応じて記載

##### § 4 耐震補強

- 4-1 補強計画の方針
- 4-2 補強位置図
- 4-3 補強後の耐震性能
- 4-4 補強結果 補強後建物の耐震診断結果と所見
- 4-5 建物崩壊形式記載図 正・負加力とも：主要な柱と壁については，破壊形式・採用F値・耐力値を図中に記載。
- 4-6 C-F関係図 診断結果を併記：採用C，F値の箇所にマーク
- 4-7 第2種構造要素等の検討 必要に応じて下階壁抜けや基礎の検討結果を記載。

##### § 5 図面集

## S 造の場合

### § 1 現況建物の概要

- 1-1 建物概要
- 1-2 使用材料
- 1-3 設計図書の有無
- 1-4 配置図・平面図・立面図

### § 2 現地調査結果

- 2-1 建物外観状況 調査写真の位置を図面上に明記すること  
構造部材の錆び、ブレースの変形、不同沈下、全体の傾斜、など
- 2-2 柱脚の状況 写真と詳細寸法図
- 2-3 柱梁接合部の状況 写真と詳細寸法図
- 2-4 ブレース接合部の状況 写真と詳細寸法図
- 2-5 その他

### § 3 現況建物の耐震診断

- 3-1 診断方針とモデル化 診断方針，仮定条件，モデル化，仮定荷重
- 3-2 診断結果
- 3-3 診断結果に対する所見
- 3-4 柱軸力と層重量の計算
- 3-5 桁行(X)方向の保有水平耐力の算定
  - 層せん断力分布係数  $A_i$  の算定
  - 部材の終局耐力の算定
  - 崩壊図と保有水平耐力の算定
  - 靱性指標  $F$ ，構造耐震指標  $I_s$ ，保有水平耐力に係る指標  $q$  の算定
- 3-6 梁間(Y)方向の保有水平耐力の算定
  - 層せん断力分布係数  $A_i$  の算定
  - 部材の終局耐力の算定
  - 崩壊図と保有水平耐力の算定
  - 靱性指標  $F$ ，構造耐震指標  $I_s$ ，保有水平耐力に係る指標  $q$  の算定
- 3-7 屋根床版の検討
  - 3-7-1 屋根床版の応力計算 BELCAの「学校体育館の耐震診断基本方針2003版」に準拠
  - 3-7-2 屋根床版の  $I_s$  値計算 3-7-1の結果，屋根床版が危険とされた時
  - 3-7-3 ゾーニング  $I_s$  値計算 3-7-2の結果，屋根床版の  $I_s$  が  $I_{so}$  未満の場合
  - 3-7-4 接合部詳細等の検討 屋根床版支持部などについて，必要に応じて記載

### § 4 耐震補強

- 4-1 補強計画の方針
- 4-2 補強位置図
- 4-3 補強後の耐震性能
- 4-4 補強結果 補強後建物の耐震診断結果と所見
- 4-5 保有水平耐力の算定

### § 5 図面集

細則に定める様式

様式1 耐震診断評定申込書

様式2 指摘事項回答書

様式3 評定申込取下届

以下 公開しない資料

様式4 部会報告書

様式5 評定報告書

様式6 評定書